◎参考（控除の一部）

区分	控除内容		所得税	市県民税
基礎控除	合計所得金額	132万円以下	950,000	430,000
		132万円超～336万円以下	880,000	
		336万円超～489万円以下	680,000	
		489万円超～655万円以下	630,000	
		655万円超～2,350万円以下	580,000	
		2,350万円超～2,400万円以下	480,000	
		2,400万円超～2,450万円以下	320,000	290,000
		2,450万円超～2,500万円以下	160,000	150,000
		2,500万円超	0	0
配偶者控除 ※専従者給与所得者不可 （所得900万円以下のみ掲載）	配偶者の合計所得金額 58万円以下	一般	380,000	330,000
		老人（７０歳～）	480,000	380,000
配偶者特別控除 ※専従者給与所得者不可 （所得900万円以下のみ掲載）	配偶者の合計所得金額	58万円超～95万円以下	380,000	330,000
		95万円超～100万円以下	360,000	
		100万円超～105万円以下	310,000	
		105万円超～110万円以下	260,000	
		110万円超～115万円以下	210,000	
		115万円超～120万円以下	160,000	
		120万円超～125万円以下	110,000	
		125万円超～130万円以下	60,000	
		130万円超～133万円以下	30,000	
		133万円超～	0	
扶養控除 （12/31の状況） ※専従者給与所得者不可 ※合計所得５８万円以下 （給与収入は123万円） （年金収入は 65歳未満118万円 65歳以上168万円） ※特定親族は裏面	年少　（０～１５歳）		0	0
	一般　（１６歳～１８歳）		380,000	330,000
	特定　（１９歳～２２歳）		630,000	450,000
	一般　（２３歳～６９歳）		380,000	330,000
	老人　（７０歳～）		480,000	380,000
	同居老親　（７０歳～）		580,000	450,000
障害者控除	特別障害（精神１級、身体１・２級、療育A等）		400,000	300,000
	同居特別障害		750,000	530,000
	普通障害（精神２・３級、身体３-６級、療育B等）		270,000	260,000
ひとり親・寡婦控除 （合計所得500万円以下）	ひとり親控除		350,000	300,000
	寡婦控除		270,000	260,000
勤労学生控除	合計所得金額85万円以下で給与以外の所得10万円以下		270,000	260,000

区分	控除内容		所得税	市県民税
特定扶養親族控除	特定親族の合計所得金額 （１９歳～２２歳）	58万円以下	630,000	450,000
特定親族特別控除 （12/31の状況）	特定親族の合計所得金額 （１９歳～２２歳）	58万円超～85万円以下	630,000	450,000
		85万円超～90万円以下	610,000	
		90万円超～95万円以下	510,000	
		95万円超～100万円以下	410,000	
		100万円超～105万円以下	310,000	
		105万円超～110万円以下	210,000	
		110万円超～115万円以下	110,000	
		115万円超～120万円以下	60,000	
		120万円超～123万円以下	30,000	
		123万円超～	0	